

# かみかわ 議会だより

第45号

平成28年1月14日



神河町マスコットキャラクター  
「カーミン」

こんなことが決まりました「第67回定例会」	2~4
常任委員会の活動	5~8
峰山高原スキー場(仮称)計画に関する審議	8~9
8人が登壇 いっぱん質問	10~17



子育て学習センター「おひさま」  
0歳児1歳児の活動



# こんなことが決まりました

## 第67回定例会

第67回定例会は、12月7日から22日までの16日間の会期で開催されました。

各委員会報告、諸報告に続き、町からは報告1件、人事案件1件、条例制定・改正6件、補正予算8件の合計16件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決しました。

一般質問は8人の議員が行いました。

### 教育委員会委員の任命

合併前から引き続いての5期15年間教育委員会委員としてお務めいただいた中島寛治氏（本村）が、12月20日の任期満了により退任されるため、後任に大仲れい子氏（為信）を任命したい旨提案され、全会一致で同意しました。



大仲 れい子 氏

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例制定

個人番号（マイナンバー）の利用が平成28年1月から始まります。

個人番号が利用できる事務は法律で定められていますが、これら以外の事務は町が条例で定める必要があります。

これに基づき「福祉医療費助成事務」、「高齢重度障害者医療費助成事

務」、「心身障害者扶養共済制度事務」について、町独自で個人番号を利用できる事務とします。これらの事務の役場内での利用や機関相互での提供について適正に取り扱うための規定を設けるものです。

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び消防団員等公務災害補償条例の一部改正

平成27年10月1日に共済年金と厚生年金が統合されました。

これに伴い2条例の災害補償年金に係る条項を改正するものです。

地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

地域優良賃貸住宅に、昨年度整備した新野駅前団地に続き建設中の中村団地を加えます。

また、これらに入居できる世帯として、婚姻予定者世帯を加えるものです。中村団地は1月から入居募集をします。入居者の基準所得は38万7千円以下に変更となります。



若者世帯向け賃貸住宅「中村団地」位置図

税条例の一部改正

個人番号（マイナンバー）利用法の制定に伴い、税の申告書や介護保険料の申請書等に個人番号や法人番号を記載することとする改正と、軽自動車税、国民健康保険税の納期を次のように改正するものです。

①軽自動車税の納期	
5月1日～5月31日	第1期
7月1日～7月31日	第2期
8月1日～8月31日	第3期
9月1日～9月30日	第4期
10月1日～10月31日	第5期
11月1日～11月30日	第6期
12月1日～12月25日	第7期
1月1日～1月31日	第8期
2月1日～2月末日	第9期

水道事業の設置に関する条例の一部改正

水道事業には上水道や簡易水道等がありますが、これを上水道に統合して町内全域を給水区域とする神河水道にするものです。統合開始は平成29年4月1日からとなります。

水道法施工条例の一部改正

水道事業を上水道に統合することに伴い、簡易水道事業に係る規定を削除するものです。



マイナンバー通知カード

議案の審議結果

◆ 賛否の分かれた議案等 ◆

議案番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
					藤原裕	藤原日	山下	宮永	藤原資	廣納	小寺	松山	三谷	小林	藤森	安部
第121号	神河町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件	10	1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-
第127号	平成27年度一般会計補正予算（第6号）	10	1	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-

○は賛成、×は反対です。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

◆ 全員賛成で了承・可決した議案等 ◆

報告番号	件名
報告第7号	専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）
議案番号	件名
第120号	神河町教育委員会委員の任命の件
第122号	神河町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び神河町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件
第123号	神河町税条例等の一部を改正する条例制定の件
第124号	神河町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第125号	神河町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第126号	神河町水道法施行条例の一部を改正する条例制定の件
第128号	平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
第129号	平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
第130号	平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
第131号	平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）
第132号	平成27年度神河町水道事業会計補正予算（第2号）
第133号	平成27年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
第134号	平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）

## 補正予算の審議

## 一般会計

「ヨードルの森」浄化槽改修等に係る緊急し尿搬出費用の町負担割合が、指定管理者との話し合いの結果、半額の225万円となりました。

付託された総務文教常任委員会では賛成多数で可決されました。一人の委員より少数意見の留保の申し出があり、本会議では、「ヨードルの森」側の負担割合をもっと減じらるべきとの反対討論がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決されました。

今後、事件・事故が起きた場合は、至急の対応はもちろんです、議会が閉会中であるうと担当常任委員会に直ちに報告いただき、重大案件は全議員の協議会等で対応できるように当局に申し入れました。

## 反対討論

藤原資広議員

「ヨードルの森」未処理水流出事故は、各関係者への対応に問題があり、解決までに必要以上の時間を要している。

この事故を教訓とした必要なマニュアルづくりは当然だが、町は常に町民皆さんの規範となるべきだ。

今回、感情的な事態に至った経緯を見ると、その後の対応いかんでは、町の品位や人格も疑われるようなことになりかねない。

ここも含め町内には老朽化した設備を抱える観光施設が多くある。それぞれに耐用年数も異なり、更新を要する設備もその都度発生する。負担割合も各施設で異なってくるものと思う。これらを包括的に考え、紳士的な見地で判断すれば、今回の経費折半という負担割合が適切な判断だと言えない。

## 一般会計補正予算（第6号）

歳 入		歳 出	
科 目	補正額	科 目	補正額
地方交付税	1,000	議会費	△ 101
国庫支出金	15,579	総務費	△ 1,837
県支出金	24,053	民生費	19,274
寄附金	2,700	衛生費	142,600
繰入金	138,150	農林水産業費	15,928
諸収入	4,454	商工費	5,438
合 計	185,936	土木費	4,407
		消防費	1,711
		教育費	1,516
		公債費	△ 3,000
			185,936

## 特別・企業会計補正予算

(単位：千円)

会 計	補正額	補正後予算額	主な内容
国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	42,745	1,576,841	一般被保険者の療養給付費、保険基盤安定負担金の増
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	257	183,773	後期高齢者医療広域連合納付金の増
介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	49	1,363,023	法改正システム改修費国庫補助金の減、報償費の増
老人訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）	0	114,271	訪問看護ステーション啓発チラシ作成 ※予備費充当 予算額変更無
水道事業会計補正予算（第2号）〔収益的〕	0	406,391	借地料の増 ※予備費充当 予算額変更無
下水道事業会計補正予算（第2号）〔収益的〕	1,050	778,415	新規加入金の増
公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）〔収益的〕	140,000	3,515,095	一般会計からの繰入金の増

# 常任委員会

## の活動

### 総務文教

11月17日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

- ・2億1556万8千円
- ・落札業者 立建設(株)
- ・工期 平成27年6月16日～9月25日

#### ②社会体育施設等のあり方

町の公共施設等総合管理計画策定業務と連動させ、老朽化対策、利用頻度、地域性、建設経緯などを総合的に勘案し、重複施設の今後のあり方が検討されています。

### 教育課

学校教育係、社会教育係、地域交流センター、公民館及び給食センターの事業執行状況と併せ、教育委員会の機能を活かした活動や重複施設の維持管理の検討状況等についても説明を受けました。

#### ③旧栗賀小学校・幼稚園解体工事

- ・契約額 1億5228万円
- ・落札業者 (株)宮本組
- ・工期 平成27年10月15日～28年3月15日

#### Q アスベストを含む建材の撤去に問題はないか。

A 園舎の屋根に一部使用されていたが、手作業で全て袋に詰め、飛散の防止に努める。



解体中の旧栗賀小学校

#### ④少子化に対応した

活力ある学校づくり 学校統廃合も一定の成果を見たことから、町の少子化の進行と合わせて、文科省が出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考にしながら、小規模校を中心に今後特色ある学校づくりについて検討・充実させていくとの報告でした。

#### Q 山村留学生が、神河中学校に進学することは可能か。

A 住所が神河町にあれば可能である。

### 情報センター

CATVの今後の運営方式・あるべき姿の検討状況等の説明を受けました。

### 総務課

組織体制の強化や総合人事管理制度の確立等の取組状況について説明を受けました。

### 会計課

公金管理状況の説明を受け、適正に公金管理されていると判断しました。

### 税務課

収納状況や、無申告者に対する取組状況等の説明を受けました。

#### Q 税の徴収状況の推移は。

A 過去3年の徴収率は県下1位を確保していたが、今年度は4番目となった。低下した要因は、他市町の取組が近年強化されてきているためと判断している。

### 民生福祉

11月12日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

#### 公立神崎総合病院

- ① 平成27年9月末で入院患者数は1万9765人で昨年度同期と比べて約1300人増えています。一方、外来患者数は5万7661人で約1600人減っています。
- ② 事業収益は15億5960万円、事業費用は14億6033万円で、差引の純利益は9927万円で前年同期比7307万円の増加となっています。
- ③ 医師の確保対策については、現在大阪医科大学から、循環器内科医を週に2人1日半の延べ3日、総合内科医を週に1日派遣してもらっている。

また、大阪医科大学で総合診療医を養成されている鈴木富雄教授が8月の「高校生の地域医療体験」事業の情報を発信して頂いたこともあり、総合診療医の1人が、来年度から当病院に非常勤で来たいとの要望が出ている、とのこと。

そして、医師修学資金貸与制度による初めての医師が、来年度から内科医として勤務して頂く予定です。

④ 北館の改築については、基本構想・基本計画を作成中です。手術室の機能維持の関係で、平成30年度末の完成を予定しているとのこと。

**Q** 患者数が減っている最大の原因は何か。

**A** 医師不足により、各医師への負担が増えて救急患者の受け入れを制限するなど、全ての患者を受け入れられない状況が続いたことによる患者離れが一番の要因である。しかし、北館改築や

病院の将来ビジョンについて、院長・副院長と先の方で協議していただいた結果、救急を受け入れる努力をし、断った場合でも以後の検証を行うことになった。9月後半から、患者が増えてきている。

**健康福祉課**

地域包括ケアシステムの構築については、在宅医療・介護連携推進協議会を立ち上げ、平成28年完成を目的に準備を進めているとのこと。

また、指定障害者支援施設入所者への介護保険料等の還付について、説明を受けました。数年前より、香翠寮などの障害者支援施設が介護保険被保険者適用除外施設の指定を受けていたため、介護保険料及び国民健康保険税を遡って対象入所者に還付するというものです。免除を受けるには本人申請が基本だが、法改正で対象となった施設や入居者に対して、行政側

から十分な情報提供ができていなかったことも要因の1つと考えられます。委員会からは、今後において良く精査し、不公正感の出ない対応を要請しました。

**Q** インフルエンザワクチンについて、予防接種を希望する全ての町民が受けられるだけの数の確保ができていますか。

**A** 65歳以上の方の分については前年度並みの確保はしている。一般の方の分までは把握できていない。今後は、住民の健康を守る課として、病院等の関係機関と連絡を取り、把握に努めたい。

**Q** 老人クラブ連合会で単位クラブの統合はどうなっているのか。

**A** 1集落に2クラブが組織されていた4集落については、平成28年度から1クラブに統合して運営することになった。

**地域局**

地域局と健康福祉課を平成28年度から統合する旨を町長懇談会で町民の皆様にも説明したが、今後12月の区長会でも議題として提出し、確認したいとのこと。

**住民生活課**

ごみ処理については、中播北部クリーンセンターの供用期限が29年度末になっていくため、その後をどうするかが大きな課題となっています。

姫路市夢前町の「くれさかクリーンセンター」への業務委託については、10月23日付けで、くれさか環境事務組合から断りの回答がありました。また、中播北部行政事務組合の定例会で、山名管理者が「市川美化センターや、あぼしエコパーク等委託先の候補はあるが、受け入れは難しいと考えている。現在の施設の延長について、福本区と相談する」との答弁をされ

ました。今後、11月中旬に事務組合及び両町担当者会議を開き、その後には正副管理者会議で方向決定し、福本区にも説明していくとのこと。

委員会として以下を要望しています。

市川・神河の2町協議、あるいは福崎を加えた3町協議をするにしても、まず神河町としての考えをしっかりと持って協議に臨むべきである。

地元の福本区に対しては、できるだけ早期に、かつ丁寧な説明をして、理解が得られるよう努力してほしい。

クリーンセンターと火葬場を管理している「中播北部行政事務組合」や、下水汚泥と、し尿処理場を管理している「中播衛生施設事務組合」での、設立以来の経緯や課題、約束事は、負担金や分担金及び今後の施設運営の協議の際に必要となることから、時系列でまとめられてほしい。

## 産業建設

11月5日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

### 地域振興課

#### 《商工観光係》

**Q** 前回の委員会では汲み取り料の450万円はヨーデルの森が全額を負担すると説明されたが、なぜ町が半額を支払うことになったのか。

**A** 当初は生クリームの流出によるフィルターの目詰まりが主要因との担当課の思い込みがあり、全額負担していたなどと説明した。しかし総務課による双方への聞き取り調査の結果、設備の能力低下を放置していた町にも責任があると判断し、225万円を支払うことになった。

**Q** ヨーデルの森の汚水漏れについて地元との協議の状況は。

**A** 最終的に謝罪を含めた確認書を近々区長に提出する。

**Q** 不明水の流入は無くなっているのか。

**A** 5か所の修理で不明水の流入は無い。

**Q** 再発防止のため従業員の教育をしたか。

**A** 浄化槽の専門業者による研修を受けている。

**Q** 今後、ヨーデルの森からの汚水漏れはないと確認できるのか。

**A** 下水処理能力はフィルターを交換し回復している。繁忙期は万が一に備えバキュームカーを待機させる。

**Q** グリーンエコ型笠形のグラウンドゴルフ場利用料金を500円と前号の議会だよりに掲載したが、現状は400円

である。なぜか。

**A** 条例では最高額を500円としたが、企業努力で400円に抑えた。

#### 《地域振興係》

**Q** コミュニティバス(コミバス)は高齢者の利用が多いのでノンステップバスにできないか。

**A** 新規購入には2千万円以上を要する。補助制度もなく、財政的に厳しいので、神姫バスに中古車の配車をお願いしている。

**Q** コミバスの乗降補助者のボランティア制度は作れないか。

**A** 可能かどうか検討したい。

**Q** コミバスをワゴンタイプの車両にすれば乗降もしやすくなり、低コストにならないか。

**A** 検討したい。

**Q** JR播但線の福崎止めの電車を寺前まで延伸する要望の状況は。

**A** 乗車率が上らないと延伸できないとのJRの回答なので、乗車率向上に努力する。

#### 《農林業係》

**Q** カドミウム対策として、湛水栽培とアルカリ剤による土壌改良ではどちらが効果的なのか。

**A** 水持ちが悪く湛水栽培ができない田に漏水防止材のベントナイトを使用している。しかし、砂地等の田で漏水防止材の効果が持続しない場合には土壌改良材でアルカリ化して栽培している。

**Q** 湛水栽培で中干しは不十分だと収穫量に影響するの。

**A** 出穂前3週間までであれば中干しは大丈夫である。重要なことは出穂後3週間は水を張り土が空気に触れないことである。カドミの吸収を抑制し、胴割れ米も減少

し、品質が向上する。

**Q** 飼料米の栽培状況はどうか。

**A** 27年度は山田営農で多収品種の「あきだわら」を29a試験的に栽培されている。28年度は国から手厚く補助金が出る。10a当たりの収穫量が478kg採れると8万円、それ以上の収穫で最高10万5千円が交付される。その上、県と町の補助金合計で最高13万円程度の助成金が出る。次回の農会長協議会で希望者に個別に説明する。

**Q** 神崎フードと提携する計画の現状は。

**A** 2名の認定農業者の方に試験栽培をお願いし、全量買取する。栽培データの分析結果を29年度以降に営農組織を通して提示していきたい。

**Q** ドクダミの栽培はどうか。  
**A** 2aを栽培されている。収穫量は乾燥したもので1a当たり5kg程度で、作畑区の耕作放棄地で更に栽培の兆しがある。

**地籍課**

事業は順調に進捗しており、特に報告事項はありません。

**上下水道課**

**Q** 人口減少で下水道施設の処理能力に余裕が出た場合、給食センターや病院等のし尿も一緒に処理できないか。  
**A** 施設の統廃合計画の中で検討したい。

**Q** 下水道本管より100m離れた所で新築した場合の個人負担額は、おおむね1m5万円のおおむね1m5万円の換算で500万円の工事費が要る。50%の助成があり250万円となる。

**建設課**

**Q** 町道水走り中河原線の城山谷川の橋梁部の改良見込みは。  
**A** 台風シーズンを外し、28年11月頃にボックスカルバート方式で改修する。

**Q** 越知谷小学校以北の道路拡幅の期成同盟会の実効性のある予算措置はできないか。  
**A** 来年度の予算編成時に協議していきたい。

**Q** 県道8号線坂の辻トンネル早期完成の看板設置の進展は。  
**A** 来年度予算編成時に協議する予定である。

12月4日に産業建設常任委員会での協議、12月11日には氷ノ山国際スキー場への現地視察を行いました。

峰山高原スキー場(仮称)計画に関する審議

いずれも8人の全委員及び委員以外の全議員も出席し、峰山高原スキー場開発計画の進捗状況の確認等を行いました。

氷ノ山国際スキー場の現地調査では、設備の管理されている方々から人工降雪機の仕組み等を詳しく説明していただきました。

峰山高原スキー場の概要

12月4日の委員会では本年4月より行われている環境審議会での指摘事項を踏まえた現時点のスキー場の概要が示されました。

主な内容は次のとおりです。

- 事業面積 43.8ha
- コース
- コースのみ照明・人工降雪機あり
- リフト 2基
- 人工降雪機 20台
- 照明設備 16基
- 駐車場 780台
- 貯水池 5000t
- センターハウス1棟
- 総事業費 8億4100万円
- 開業予定 平成28年

**Q** スキー場に8億円の辺地債を使うと作畑・新田の町道整備に使う辺地債の割当がなくなってしまうのでは。  
**A** 11月に県の市町振興課に状況を確認した時点ではスキー場とは別枠で国に要求するとのことである。

**Q** 環境審議会の答申は平成28年3月に出るのか。  
**A** 県の環境課長からは3月を目途に答申を出すよう審議会に要求しているとのことだが、3月に出るとは限らない。

**Q** 環境審議会の感触は。  
**A** 町の熱意を受けて賛成していただいている環境審議委員が大多数である。ダメだということにはならないと思う。

**Q** 希少植物の取り扱い。  
**A** 希少性の高いものは移植等の提言を受けている。

**Q** 平成28年に開業するなら次の3月議会で予算を計上しないとできない。辺地債の使用が不明な中、一般財源(町のお金)として予算を組むのか。  
**A** 他の事業でも同じだが、要求が満額通る見込みで予算を編成し、金額の確定時点で、予算の組み替え(補正)をする。

**Q** 環境審議会では町全体の経済効果という観点でも審議しているのか。

**A** 事業効果について町から審議会に資料を提出している。最終的には経済効果・波及効果にも触れられると思う。

**Q** 駐車場計画の中にグラウンドゴルフ場が含まれているが。

**A** 未確定だが計画では駐車場の絶対数が不足している。グリーンエコーに新しくグラウンドゴルフ場がオープンしており、こちらはなくする方向で検討している。

**Q** 提出資料中、揚水ポンプの能力と人工降雪機の能力のバランスが合っていない。実際にはもっとポンプが必要になるのでは。

**A** 詳細は実施設計が始まれば分かってくる。様々な部分に変更になると思う。

**Q** 建設工事費の見積りに駐車場整備費がない。また先ほどから指摘しているポンプ等の設備費はもっとかかると思う。精度の高い資料を出してもらわないと審議できない。

**A** 現在の最大限の努力の中での数字である。少しでも現実的な数字となるよう努力する。

**Q** 計画貯水池の容量が5000tだが1シーズンもつのか。

**A** 降雪機をフル稼働すれば約2日でなくなる。常時揚水ポンプで補充することになる。

**Q** 水質の検討・調査はどうなったのか。

**A** 飲料水はろ過装置を通すので全く問題はない。融雪剤を散布することによる詳細な検討はまだできていない。

**Q** 峰山の水の流量が1時間に1080tあるとのことだが、表層水なのか湧水なのか。

**A** 非常に重要な部分なので今後十分に調査したい。

**Q** 水のことは早くから(スキー場の提案を受けてすぐ)調査の必要を指摘していたが、納得できないレベルまで進んでいない。水の調査はスキー場を整備する上で大前提である。

**A** 指摘のとおり水は絶対確保しなければならぬ。ただし方法は今後検討していく。

**Q** リラクシアまでの道路の凍結が心配だ。

**A** 一部を今年度伐採し、その効果も十分に理解している。今後も行いうるべきでは。

**Q** 電気容量が300kwを超えると電線の張り替えが必要と聞いたが、

資料では1012kwとなっている。電線張り替え区間はどうなるのか。

**A** 関西電力によると3km程度の張り替えが必要であるとのこと。その費用は応分の負担が発生すると思う。

**Q** 今年3月の資料では浄化槽の処理能力が845人だった。平均518人の入込客ということだが、繁忙期には処理能力が不足するのは、実施設計の段階で能力不足が判明した場合は、精査し、県と協議する。

**Q** 町長懇談会では、町の持ち出し分の2億4000万円を10年かけて(株)マックアースに負担していただくという話だったが、実際にどういった話になっているのか。

**A** 町の持ち出し分を年に2400万円、それに加えランニングコスト分600万円、計3000万円を負担いただく。

雪不足で収益が見込めないときも同様に3000万円を負担いただくという話をしている。

**Q** この事業には賛否両論がある。スキー場よりも生活に密接することを優先すべきだという声もあるが、今後、町民向けに説明会を行うのか。

**A** 町民への周知は町長懇談会で行った。また、住民代表の議会で審議いただいているので、議員各位から町民の方々の十分な説明をお願いする。



氷ノ山国際スキー場を現地調査 (12月11日)

# スキー場建設計画は県環境審議会を通過するのか

## みなさんの声を町政に 8人が登壇 一般質問

町長 却下されることはない 実行できる

**Q** スキー場の建設予定地は「雪彦峰山県立公園」のため、県環境審議会に諮り、公園計画の変更が必要である。その審議会の現地視察が行われた。そこで出された質問に対応できるのか。

**A** 山名町長 県と町、業務委託をしているコンサルタントと一緒に、なって質問に答えていく。山下地域振興課参事 県と一つひとつ協議し、次回の審議会までにクリアしたい。

**Q** 議会で採決されていないのに実行する話がないのに実行しているのではないのか。

**A** 山名町長 提案する前から、やりきるんだという強い意志で臨まなければ実行できない。

### 社会教育事業の中で神河ならではの地域交流と人づくりを



藤森 正晴 議員

**Q** 子どもたちの更なる参加を望むが。

**A** 山名町長 地域との交流やふれあいにより、まちを愛し、住み続けたいという子どもたちを育成する教育が必要である。教育大綱に「ふるさとを愛し」を入れていただくようお願いしている。

**Q** 澤田教育長 社会教育事業や地域の伝統行事等への参加で、自尊心と地域を愛する心が育まれている。今後も更なる参加を呼びかけたい。

**Q** 町誕生10周年記念式典は、子どもたちと共に喜び将来を語り合う事業にできなかったのか。

**A** 町長 10周年記念事業は町民の皆様と共に心に残る事業ができたと思う。

### 人事評価制度で何を求めるのか 職員の資質向上につながるのか

**Q** 山名町長 子どもたちの参加はなかったが、10周年記念事業は町民の皆様と共に心に残る事業ができたと思う。

**A** 山名町長 効率的に仕事を進めることが大切であり、職員相互の連携強化に努める。

**Q** 4月の人事は従来と違い、課長が参事に

**A** 前田総務課長 住民の皆様は喜んでいただけの効率的な行政サービスを求めている。また本人の自覚により、資質は向上すると思っている。

神河町にしかない地域との交流や人づくりを子どもたちと共に取り組むことこそが地域創生だと思う。10年過ぎた今、ハートがふれあうまちへ近づかなければいけない。

副課長が新課長にという辞令となった。新課長への教育、指導を参事に願っている。人材育成を図るとの人事だったが、成果は出ているのか。

**A** 前田総務課長 各参事は新課長への指導や実務で頑張っている。また新課長はやる気をもって励んでいる。ほぼ狙いどおりの成果が出ていると受けとめている。

いっぱん質問

# 営業実態のない事業所の入札参加の是非を問う

総務課長

要綱を改正する方向で検討する



小寺 俊輔 議員

**Q** 『神河町建設工事入札参加者選定要綱』

の9条の5号、当該工事の地域性等において、『中小建設業の育成、地域の産業振興及び雇用促進のため町内業者で施工が可能な場合は極力町内業者に発注機会の確保を図るよう考慮する』とあるが、これは町内業者の育成、町内産業の振興という非常に重要な一文であると思う。

しかし、他市町に本社を置く企業が町内に事業所を設置し、入札参加資格を得ておると聞き及んでいる。

これ自体はなんら違法性はないが、問題はその町内に設置された事業所に営業実態があるかどうかである。

いわゆる看板だけを掲げ、営業実態のない事業所が入札に参加するということは、前述の『町内業者の育成、町内産業の振興』の本質に外れていないのでは。

また山名町長が日頃からおっしゃっておられる『できるだけ町内での経済循環』という理念から外れているのではないかとと思われるが。

**A** 山名町長 非常に金額が大きなもの、特殊性や専門性があり、町内業者での対応が困難なもの以外の土木・建築工事は「町内業者最優先」で指名を行っている。

神河町で対応できなければ神崎郡、神崎郡がダメならば中播磨・西播磨、そこがダメなら兵庫県と

いうように地元最優先で、地元がダメでも少なくとも生活エリア・経済圏域での経済循環を基本に、という考えであり、そのように対応してきている。

## 現地確認の必要性は

**Q** 規約に掲げて事業所の実態を定期的に調査している自治体や、市川町や福崎町では行政による見廻りを実施し、事業所の形態が整っていない場合は入札参加資格がないとみなしているようである。神河町でも見廻りを実施すべきと思うが。

**A** 前田総務課長 業者登録の際に建物に設置された看板や事務所内、電話等の設置状況の写真を添付して申請していただいて状況等を確認しているが、現地確認は行っていない。

来年2、3月頃に業者登録切り替え時期となるので、それを機に現地確認等を実施できればと考えている。

## 要綱の改正を求める

**Q** 『神河町建設工事入札参加選定要綱』第9条5号に掲げられている町内の中小建設業の育成、地域の産業振興及び雇用促進をより一層図るためにも、2月の総務文教常任委員会で諮っていただき、年度内に要綱の改正をしていただきたい。

**A** 前田総務課長 改正するとすればまだまだ内容の検討が必要だが、第9条第5号にある地域性等について、項目を見直し、現地確認の基準と照らし合わせ客観的、合理的に判断できる作りこみをしていきたい。他市町村の実例を参考にしながら進めていきたい。2月の総務文教常任委員会には方向性を示していきたいと思っている。

# マイナンバーの取り扱いで個人情報の漏れは起きないか

町長 個人情報の取り扱いに関する法律と条例を遵守する



小林 和男 議員

**Q** マイナンバーを含む特定個人情報を取り扱うパソコンのセキュリティは。  
**A** 前田総務課長 いつ、誰が、どのような操作をしたかは接続履歴でわかる。ネットワークからのアクセスなどを記録するシステムでも監視できる。

**Q** USBメモリやスマートフォンなどの接続によるデータの持ち出しを防止するには。  
**A** 前田総務課長 コンピュータのサーバでUSBの使用制限が可能である。

**Q** インターネット回線からのウイルス感染などを抑えるには。  
**A** 前田総務課長 以前からソフトの導入等で対策を講じているが、マイナンバー制度に伴い、基幹システムを利用するパソコンはインターネット回線から切り離し、専用の使用とする。

**Q** 確実な管理に必要な入退室管理は。  
**A** 前田総務課長 サーバ室への入退室は専用のカードキーを使用し、カードキーは担当者が管理している。

**Q** マイナンバーを含むファイルへの担当者以外からのアクセスを防ぐには。  
**A** 前田総務課長 担当者以外が操作できないようコンピュータ上でID・パスワードにより権限を設定し、担当者以外のアクセスを不可能にする。

**Q** 市場からHB鉛筆が消え、小学生はほとんど2Bの鉛筆を使っている。その理由はHB鉛筆で書く字が薄く先生が読みづらいため、1年生の入学時に2Bの鉛筆を用意するよう学校から

小1からHB鉛筆で筆圧を高め、思考力と運動器の成長を高める教育をしては

町長

参考にするが神河町の先生方はどこにも負けない教育を展開していると思われている

指示しているところもあるようであるとNHKの番組で放映されていた。HBを使うと指先により力を入めるため、脳の発達とともに思考力と運動器の成長が高まるそうである。我が町も小学校1

**Q** 年生からHBを使うよう教育できないか。  
**A** 山名町長 参考にさせていた。教育長は先生方はどこにも負けない教育を展開していると思われている。

# 間伐促進のための具体策は

町長 人員確保が重要である

訪れた人に感動を与え、「また来てや」を合言葉に入込客100万人を目指している。観光客が、よい町、親切な町と感じるのは接客態度が良い、行き届いた案内などが挙げられるが、併せて便所や案内板の適切な設置が必要と考え質問する。観光客向けの便所は十

分と考えるおられるか。山名町長 公衆便所を充実する。現状は十分でないと考えている。特に峰山高原へはこつとん亭から高原までの途中に便所がない。上小田区の入口にある県有地に設置を進めたい。また公共施設の利用や民間施設の協力を得て対応したい。

観光案内板が更に必要と思うが。山名町長 十分とは言えない現状である。国道・県道沿いは道路案内板として一定の整備はされているが観光面からは十分ではない。既に取り組んでいるところもあるが、更に次年度以降に整備を検討する。

現状をどう捉え、どう対策を強化されるのか。山名町長 人員確保が重要。間伐の目標に達していない現状にある。当面は補助事業等を活用し、最低200haは間伐をした事業実施には森林組合

観光客等の為  
便所・案内板の充実を



山下 皓司 議員

町振興の柱として、観光のまちを目指し、多様な取組により観光客が増加し活性化していると思っている。本年は天候に恵まれたことや連休が多くあったこともあり、多くの施設で昨年を上回る来客数と聞き喜ばしいことである。

町は森林機能強化のため間伐面積、年300haを目標にした基本方針を定めている。本年度は朝来市生野に建設されるバイオマス発電施設等への木材の供給体制の整備を重点施策としている。

バイオマス発電施設等への供給体制をどう進めるのか。山名町長 体制整備に努める。生野への搬入を森林所有者ができるかと考え、制度を検討してきたが、一般の所有者の搬入を認めないことになり、方針が決まっていない。一般の森林所有者の受け入れには集積場が必要で、その管理や生野までの搬入経費をどうするかが課題である。受け入れ価格は、間伐補助1200円と合わせ、佐用町が定めている1トン6000円以上を目途に検討してきた。

間伐促進のための  
具体策を

# 峰山スキー場計画、本当に大丈夫？

町長 これは企業誘致



藤原 日順 議員

**Q** 町職員の持家手当は即刻廃止すべきである。来る4月からの支給停止を確約できるか。

**A** 山名町長 職員組合とも労使の信頼関係の中で誠実に話し合った。来年3月の定例会で改正を予定している。

**Q** 新地方公会計への移行に伴い、複式簿記の導入による財務書類の作成が必要となってくる。職員に複式簿記の研修機会を与えるべきでないか。

**A** 山名町長 財政担当と会計課職員に対する勉強会、研修会を「財務書類作成等に関する支援業務委託事業」の中で実施の予定である。

上下水道や病院の地方公営企業においては、地方公営企業会計基準の実

務研修会に参加し、知識の蓄積に努めている。他の職員にも情報を随時提供し、積極的に研修を受講するよう指導する。

**Q** 峰山高原スキー場整備計画について問う。

①目的とコンセプトは。

②町長の発言に頻出する「兵庫県の全面的な支援を受けて」の根拠は。

③指定管理の期間設定は。

④管理者撤退時の原状回復義務の設定は可能か。

⑤開発に伴う懸案事項Ⅱ

(1)町としての収支計画

(2)スキー人口の減少

(3)町道峰山線の除雪費用

(4)人工降雪時に必要な水量の確保については。

**A** 山名町長 消滅市町村とされる我が町が、座して死を待つのではない、生き残りを賭けて地

域創生の大きな原動力とするために、この計画を企画した。兵庫県と一体となって、また全面的な支援を頂いて進める「今しかない絶好のチャンス」であり、冬場の高原を利用しながら、雇用と商業施設、宿泊施設など地域内の経済循環を生む大きな企業誘致である。

①目的としては、新しい雇用、公共交通機関の利便度アップ、宍粟市へのトンネル整備要請への好材料、神崎郡内へも多くの都会からの流入増大地元経済への波及効果等を期待している。

コンセプトとしては、公設民営による「都市近郊のファミリー・入門者向けスキー場」を掲げる。

②知事に直接打診した時に「様々な障害はあると思うが、頑張ってほしい。県の担当部署には『難しいではなく、どうしたらスムーズに進められるか』を指導するよう指示する」との話を受け、事業実施に向けて取り組んできた。

③10年程度が、町と企業

双方にとって現実的な期間と考える。その前例は無いが、他のスキー場はどれも古く、既設施設を引き受けたもので、当町では全くの新設備であるため事情が異なっている。

④原状回復については、元の状態に戻した上での返還を義務付ける書面を交わす予定である。

⑤(1)収支面での資料を作成中である。原則的に、修繕費として一般財源を投入しないような仕組み作りを考えていく。

(2)平成24年及び25年の2年間は1980年代の水準になり、急激な減少から横這い及び回復基調にある。イメージ的な見方が先行しているのでは。

(3)除雪費用の負担割合について今後、事業実施者と調整していきたい。

(4)職員によって行った簡易な測定では、水量は確保されていると思われる。今後測量器具を使用し、正確な水量を測る予定。

# 2年後のクリーンセンター稼働停止後はどうなる？

町長 稼働期間延長の協議を申し入れている



宮永 肇 議員

**Q** 現在、福本区内で稼働中のクリーンセンターRDF施設の閉鎖時期について、地域との契約期限が迫っているが、未だに今後の事業の見通しが立てられていないとのこと。どのようなことになるのか。町長の考えを聴く。

**A** 山名町長 神河町、市川町、中播北部行政事務組合の三者協議に細岡副町長が加わり協議を進めている。経過と現状を含め副町長から答弁させる。

**A** 細岡副町長 (1) 姫路市の「くれさか環境事務組合」を委託先に絞り込み、平成24年11月9日、書面で委託の申し入れを行い受理された。「くれさかへの委託」の根拠は同組合管理

者の福崎町長から、同施設の延命工事が予定されているので、神河・市川の2町は事業の委託をされたらとの助言を得たからである。距離が近いことも有利と考えていた。

頂けなかった。

(3) 平成27年10月23日付、くれさか環境事務組合管理者福崎町長嶋田正義の公文書で委託の正式な断りが表明された。

(4) これを受け11月4日、福本区へ口頭で報告し、12月10日、神河町、市川町、中播北部行政事務組合の三者で事務局会議を開き、12月14日、福本区長宛の稼働期間延長の協議のお願いを文書で正式にお願いをした。

(5) 平成30年3月31日の稼働停止期限が迫る中、これまでの経緯も含めた説明をするために年明けに福本区へ伺う。

**Q** 当時の福本区は受け入れに際し、苦渋の決断を迫られ、賛否拮抗する中で賛同を得る努力を重ねた。

施設の持つ負のイメージを払拭するため、行政側から条件として、周辺

地域一帯を歴史教育ゾーンと位置づける活性化整備の提案もあり、地域要望の覚書も交わされた経緯がある。何よりも排煙公害で苦しむ先行地を支援する意見で決断させた経緯からも、この協議には、まず行政の誠意を示していたいただきたい。

**A** 山名町長 施設の建設に際し、条件整備等が盛り込まれた覚書が交わされているが、それを精査、点検する必要がある。覚書を履行していかなければいけないと考えている。



中播北部クリーンセンター (福本区)

# 包括的な相談・支援のできる人材確保と育成を

町長

地域包括支援センターで支援体制をつくりあげたい



松山 陽子 議員

**Q** 現在は、高齢者・障がい者・児童・生活困窮者等の分野ごとに相談窓口があり、支援制度や福祉サービスもそれぞれに分かれている。

**A** 山名町長 神崎支庁舎に健康福祉課と社会福祉協議会があり、近くには総合病院もあることから、神崎支庁舎が事実上「全世代・全対象型包括支援センター」の役割を持ち、ワンストップ型の窓口機能を備えている。地域包括支援センター

**Q** 現在は、高齢者・障がい者・児童・生活困窮者等の分野ごとに相談窓口があり、支援制度や福祉サービスもそれぞれに分かれている。しかし、一人の対象者や一つの世帯内で複数分野や複雑に絡む問題を抱えている場合も多くある。分野を越え包括的に相談支援ができる専門職員の確保と育成の早期取り組みを。

には、身体・精神上に障がいがある方の相談に応じ、助言、指導、援助を行える社会福祉士や主任ケアマネージャーがいる。さらに関係機関と連携し、複数分野にまたがる問題や処遇困難事例に十分対応できる人材育成と支援体制を作り上げたい。

**Q** 住民の相談だけでなく、ケアマネージャーや相談支援専門員(障がい者サービス計画)等からの相談やバックアップも担える人材の育成を望むが、

**A** 前田総務課長 スーパーバイザー的な人材の確保は難しいが、全世代・全対象型の相談や支援体制は理想としている。「一番良い形は何か」という話は進めている。

**Q** 約90haもの壮大なススキの草原は、我が町の主要な観光資源である。しかし、ススキは年々減り、勢いもなく先々不安な状態にある。この状況に至った検証はできているのか。また、今後はどのように取り組まれるのか。

**A** 山下観光振興特命参事 平成21年度から県の自然環境課等と川上区・町とで毎年12月に調査をしてきた。調査では区画内のススキの丈・数・重量を計測し、それに加えて、試験的に山焼きをしている部分を残すこともしているが、原因は特定されていない。一番の原因は、山焼きの時期だとも考えられている。新芽の育つ時期と山焼きが重なるときに、よくない状況が発生すると思われる。しかし、伝統ある地元

## 砥峰高原のススキの保全・育成を

命参事

継続調査し観察しよう

区のこれまでの取組の経緯や火災予防等の事情から山焼きの中止は難しい。よって、ここ数年はできるだけ早期な時期として、3月末の土曜日に特定されている。今後も調査を継続し、注意深く観察していくしかない。

**Q** 山焼きを初冬にすることは。

**A** 山名町長 刈って倒した状態にしないと焼けないので難しい。

**Q** 高原近くに生息している元気なススキを移植することは。

**A** 山下観光振興特命参事 過去には研究している。ただし、移植するまですべての意見は聞いていきたい。

# 村・地域・町を守る意識向上の教育内容は

町長 力を合わせて取り組んでいきたい



三谷 克巳 議員

**Q** 町の教育基本理念として「ふるさとを愛し、こころ豊かで、自立したかみかわの人づくり」、地域創生総合戦略では、「村を守るう、地域を守るう、町を守るう教育」が掲げられている。これらは、ふるさとを愛し、住み続けたいと思う子どもを増やすことを目標としていると思う。総合戦略のアクションプログラム「村・地域・町を守るう」という意識向上のための教育」が、子どもたちが町内に留まり、また、戻ってきてくれるという人口減少対策事業になるので非常に大事だと考える。

**A** 山名町長 考え方には同感である。住み続けたいという子どもを育成する教育を、社会教育分野、地域活動、家庭教育の中で取り組まなければならない。神河中学校2年生と懇談をし、子どもの夢を形

にし、叶えていく取組をスタートさせた。地域創生と同様、産・官・学・金・労・言・住・家庭と一緒に力を合わせて取り組んでいきたい。

**Q** 地域創生は人間力が基本である。総合戦略では、新規事業として位置付けているが、既に地域の協力を得て、土曜チャレンジ学習や神崎高校の地域連携活動がなされている。これらを発展・強化させるべきであると思うが。

**A** 山名町長 町の現状を知ってもらいたい。町の宝物は、地域サロン事業で探し出している。これに磨きをかけるとともに新たなものを探し出してもらいたい。これらを自慢し、誇りを持つことによって、町を愛する気持ちが高まってくる。自慢できる町でなければ、住んでみたいという気持ちにはならない。

**Q** 団塊世代の子どもの子どもが農山村での生活を求めている。町の宝物を町内外にPRするタイミングではないか。

**A** 山名町長 情報提供は、まだまだ不十分である。情報発信に工夫をしなければならぬ。

**Q** 町の基本組織は集落である。集落を中心とした取組は考えられないか。

**A** 山名町長 集落支援員、地域おこし協力隊制度を活用していきたい。

地域づくり協議会等の組織も必要と思っている。

**Q** 総合戦略の住み続けたいと思う子どもの割合目標90%を達成するための取組は。

**A** 山名町長 中学生や団体・住民との意見交換、懇談を継続していきたい。

また、情報発信をどのようにやっていくかが重要である。

## 主な議会日程

2月

- 5日(金) 産業建設常任委員会
- 8日(月) 民生福祉常任委員会
- 10日(水) 総務文教常任委員会
- 25日(木) 議会運営委員会

3月

- 1日(火) ～ 4日(金) 第68回定例会 提案・質疑等
- 7日(月) 総務文教常任委員会
- 8日(火) ～ 9日(水) 予算特別委員会
- 15日(火) ～ 16日(水) 定例会一般質問
- 25日(金) 定例会最終日 採決

※日程は変更となる場合があります。

# 第67回定例会 いっぱん質問 ケーブルテレビ放映について

下記のとおり再放送が行われますのでお知らせいたします。ぜひご覧ください。

《2月 9日(火)》

- ① 藤森 正晴 議員 午後7時00分～
- ② 小寺 俊輔 議員 午後8時00分～

《2月 10日(水)》

- ① 小林 和男 議員 午後7時00分～
- ② 山下 皓司 議員 午後8時00分～

《2月 11日(木)》

- ① 藤原 日順 議員 午後7時00分～
- ② 宮永 肇 議員 午後8時00分～

《2月 12日(金)》

- ① 松山 陽子 議員 午後7時00分～
- ② 三谷 克巳 議員 午後8時00分～

## あとがき

明けましておめでとうございます。  
町民の皆様には、ご家族お揃いで輝かしき初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。  
人口減少が危惧される中、町も昨年、人口ビジョン・地域創生総合戦略を策定し、しごとづくり、移住の推進、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進め、町内定住人口の確保と活性化を進めています。  
人口減少を克服しながら、町の経済社会の創生を成し遂げるために、国の「まち、ひと、しごと創生法」に基づき、町の総合戦略が策定されています。国や県、近隣自治体をはじめ、企業や住民とともに危機感と問題意識を共有し、人口、経済、地域社会の課題解決に向けて一体的・継続的に取り組むものです。  
これからは、町民皆様のご意見を取り入れながら、未来に希望と夢が持てる「まちづくり」を目指していかなければと決意を新たにしております。  
本年が皆様にとりまして幸多き良き年でありますようお願い申し上げますとともに、倍旧のご支援ご指導を賜りますようお願いいたします。

(M・F)



委員長 三谷 克巳  
副委員長 藤原 資広  
委員 藤原 日順  
委員 廣納 良幸  
委員 小寺 俊輔  
委員 小林 和男